

総務文教常任委員会 行政視察報告書

1 日程

令和4年10月12日（水）

2 視察先・視察内容

内子町立内子小学校・内子中学校

文部科学省が進めるGIGAスクール構想について

3 視察委員

○委員長	向井 一富
○副委員長	塩川 まゆみ
○委員	山崎 正史
	林 博
	才野 俊夫
	菊地 幸雄
	関根 律之



4 視察報告

研修目的：文部科学省が進めるGIGAスクール構想において、町内小・中学校が取り組むICT教育の現状と課題について視察・研修し、児童生徒及び教職員の教育環境の変化と課題を捉え、児童生徒の学びの保障に資することを目的とする。

「GIGA スクール構想」とは、2019 年 12 月に文科省が発表した教育改革案で、「GIGA（ギガ）」とはギガバイトのギガではなく、「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字の GIGA のこと。「すべての児童・生徒にグローバルで革新的な扉を」という意味であり、「児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」とされている。

当初、2019 年度から 5 年計画で端末等の環境を整備していく予定だったが、2020 年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて休校が長期化してオンライン授業などの需要が高まったことから前倒しで進められた。

内子町においても 2021 年より町内全学校で 1 人 1 台端末と校内 WiFi 環境を実現、「内子町 ICT 活用計画」および愛媛県の「ICT 教育推進ガイドライン」を踏まえ、インターネットやタブレット端末、電子黒板などの電子機器を導入して教育の ICT

T (Information and Communication Technology、情報通信技術) 化に取り組んでいる。

各授業で先生方が、それぞれに工夫をこらしてタブレット端末やインターネットの検索機能などを活用して授業する様子を見学した。児童・生徒のみなさんも個人で、またグループで端末を活用し、楽しそうに授業に参加していた。

電子黒板は、以前は手元のパソコンの内容を映し出すプロジェクターのような役割だったが、今では巨大なタブレットそのものであり、活用の可能性を感じた。町内各学校への配備数はやや不足しているようであったので、子どもたちと先生のためにも、さらに環境を充実していく必要がある。



オンライン(遠隔)授業については、コロナ禍で休校になるという想定が最初だが、文科省の「学校教育情報化推進計画」にも「相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保」として、病気療養児や不登校児童生徒についてICTを活用した支援の取組の促進がうたわれている。内子町でも家庭と学校、校内の別の教室を結んでのオンライン授業の実証実験なども実施されている。GIGAスクール構想の核となる部分には「多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」とあり、ここでの「多様な子供たち」には病気療養児をはじめ、さまざまな事情で学校に来づらいと感じる児童・生徒が含まれる。しかし、各家庭の通信環境、通常の授業に加えて遠隔授業の準備も必要となることから先生の負担が増大すること、児童生徒の集中力の維持などの面で課題もある。

文科省も教科書やドリルなどの副教材のデジタル化を推進している。資源節約のためのペーパーレス化、また保護者費用負担軽減の面でも期待できるが、小学校低学年では文字の書き取りなど、手書きに重点を置くという工夫もしているとのこと。英語の発音や音楽、動画再生など活用の場面は多々あるが、昔ながらの教育テレビの再生と同じ位置付けにしてはもったいないと感じた。デジタル素材もあくまで学びの「ツール」のひとつ、学びの主体となるのは子どもたちなので、その自発性や「能動的に学んでいる」という体験をどう担保していくのかは、内子町だけに限らず今後の学校教育全体の課題でもある。まだ、デジタル技術が広まって30年程度、子どもの学習や認知における評価は定まっていない部分もある。しかしながら、従来型の一斉・座学・読み書き中心の学習から、映像や音など五感をフルに使う学習が可能になるというのは、さまざまな事情の子どもたちに対応できるようになるということではないだ

ろうか。

すべての子どもは、憲法第 13 条及び第 26 条や子どもの権利条約 6 条、29 条 1 項により、その尊厳と学習権を保障されている。よく一般的に誤解されているのが、「義務教育」というのは子ども本人が学校に行く「義務」ではなく、国や保護者が子どもに教育を受けさせる「義務」である。「学習権」とは、子どもたちが自己の成長のために自由に学習し、学習活動に必要な条件を要求する権利。子どもたち一人ひとりのニーズに合わせ、その子の学習権を保障するためには何が最善であるかを、周囲の大人は常に検討する必要がある。これまでは費用や労力、環境の面で実現が難しかったことも、ICT 化によって飛躍的に進歩する可能性があるのも、この部分には、大いに期待している。



少人数であることは、教育の個別化・最適化においては強みでしかない。自然環境にめぐまれて過密にはなりにくい内子町の学校現場においては、この GIGA スクール構想によって、実は都市部の学校よりもできることがたくさんありそうでわくわくしている。コミュニティスクールも始まっているが、ICT 化についても校外の「人財」にどんどん関わってもらい、先生たちの負担を軽減しながら指導体制は手厚く、設備等の環境も充実させていくこと、議会としても今後も大いに後押ししていきたいと思う。